

2016 年度 奴隷及び人身売買に関する声明

本声明の目的

本声明は、英国現代奴隷法第 54 条に基づき、丸紅及びそのサプライチェーンにおける奴隷労働や人身売買を防止するために丸紅が 2016 年度に行った取り組みについて公表するものです。

丸紅の事業

丸紅は、国内外の 66 カ国・地域、131 カ所のネットワークを通じて、生活産業、素材、エネルギー・金属、電力・プラント、輸送機その他の広範な分野において、輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引のほか、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等の事業活動を多角的に展開しています。

サプライチェーン

グローバルに幅広く事業を展開する丸紅は、さまざまな国や地域にサプライチェーンを構築しています。丸紅は、健全な事業継続のために取り組むべき課題として、サプライチェーン・マネジメントを重要視し、強制労働や児童労働、人身取引、搾取等の現代奴隷問題の発生防止に注力しています。

人権に関する当社のポリシー

- 丸紅は、丸紅グループの役員・社員が遵守すべき行動規範を定めた『コンプライアンス・マニュアル』の中で、「人権の尊重、差別・ハラスメント等の禁止」を遵守事項として掲げています。尚、人権には、憲法、労働基準法、世界人権宣言、ILO（国際労働機関）の国際労働基準、ビジネスと人権に関する指導原則などで定める全ての基本的人権を含みます。『コンプライアンス・マニュアル』は、毎年、内容の見直し・更新を行っており、最新版につきましては、以下 URL よりご確認いただけます。

http://www.marubeni.co.jp/company/governance/measure/compliance/manual/pdf/compliance_manual_201707_jp.pdf

- 丸紅は、自社のみならず、取引先を含めた CSR サプライチェーン・マネジメントを重要視し、『サプライチェーンにおける CSR 基本方針』（以下、サプライチェーン基本方針）を策定しています。サプライチェーン基本方針には、「人権を尊重し、差別・各種ハラスメント・虐待などの非人道的な扱いをしない」「児童労働、強制労働、不当な賃金の減額、不当な長時間労働を行わない」「労使間協議の実現手段としての従業員の団結権及び団体交渉権を尊重する」「職場の安全・衛生を確保し、労働環境を保全する」として、人権侵害行為の禁止を明記しています。

サプライチェーン基本方針につきましては、以下 URL よりご確認いただけます。

http://www.marubeni.co.jp/csr/supply_chain/index.html

- 丸紅は、人権尊重に係るサプライチェーン基本方針を満たさないことが明らかになった取引先に対して、事実関係や改善策についての報告を求めるとともに、必要に応じて取引先を訪問調査し改善を図ることを対応手順として定めています。
サプライチェーン基本方針を満たさない取引先への対応手順につきましては、以下 URL よりご確認ください。
http://www.marubeni.co.jp/csr/supply_chain/pdf/HOSIN-IHAN.pdf
- 丸紅は、国連が提唱する国際的なイニシアティブ「[国連グローバル・コンパクト \(UNGC\)](#)」の支持を宣言しています。UNGC は、現代奴隷を含む、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の 4 分野で企業が遵守すべき 10 原則を示しています。当社は、UNGC の 10 原則を支持することにより、その理念の実現に向けて取り組んでいます。

現代奴隷問題の発生防止に関する取組み

- ・ サプライチェーン・マネジメント

丸紅は、継続的取引のある取引先に対し、サプライチェーン基本方針をさまざまな方法で伝達し、同方針に対する理解と協力を求めています。

また、取引先における人権や労働環境など、サプライチェーン基本方針の遵守状況を確認するため、2010 年度はアンケート調査、2011 年度以降は現地訪問調査を実施しています。

現地訪問調査にあたっては、人権リスクの高い国に所在し、アパレル製品や農産物など、一般に製造・生産時の労働リスクが高いと考えられる製品等の取り扱いを行っている取引先を選定します。その上で、丸紅の社員が直接、当該取引先の製造・生産現場を訪問し、児童労働、強制労働、差別、労働条件、賃金などの人権尊重に係る事項のほか、労働安全衛生、環境保全、公正取引、品質管理、情報開示といったサプライチェーン基本方針全般について、取り組み状況を調査しています。また、現地訪問調査にあたっては、中立的・専門的観点から調査方法などに対する社外コンサルタントからのアドバイスを取得し、必要に応じて調査の立会いも依頼しています。2016 年度は、ベトナムの天然ゴム製造工場の訪問調査を実施しました。

過去に実施した現地訪問調査の結果につきましては、以下 URL よりご確認ください。

http://www.marubeni.co.jp/csr/supply_chain/index.html

尚、2017 年度末までに、自社事業および取扱い商材全てについて、社外専門家を起用し、国際金融公社および世界銀行などの公開資料に基づく基準を用いて、人権リスクを含むサステナビリティ・リスク全般に関するマッピングを完了し、さらに実効性の高い人権侵害等への予防措置を講じていく予定です。

・ 社内研修及び啓発

- ・ 『コンプライアンス・マニュアル』の人権尊重の項目において、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を新たに加えることで、人権尊重に対する企業の責任を明記した同原則の遵守に努めていく姿勢を明確にし、丸紅グループの役員・社員に周知しています。
- ・ 新入社員及びキャリア採用者に対して、現代奴隷の防止をはじめとした人権に対する丸紅の考え方や取組方針について、研修を実施しました。
- ・ また、丸紅の全役員・社員向けに、サプライチェーンにおける人権尊重、労働安全衛生などに関する e-Learning 研修を実施し、2016 年度は約 3,000 名が受講しました。

より良い社会の実現に向けて

丸紅は、人権尊重の推進を、サステナビリティにおける重要課題と考えています。今後も、現代奴隷問題の発生防止への対応を継続的に実施するとともに、取引先の理解と協力も得ながら、段階的に取組みレベルを向上させることにより、当社グループの事業に関わる社会問題の解決を目指していきます。

取締役会の承認

私、矢部 延弘は、「2016 年度 奴隷及び人身売買に関する声明」の内容が事実であり、丸紅の取締役会の承認を得たものであることを証明いたします。

2017 年 9 月 19 日



矢部 延弘

丸紅株式会社

代表取締役 常務執行役員